オ　イ、ウ及びエで算定した多重変換装置６Ｍパス数、多重変換装置専用６Ｍパス数及び多重変換装置データ系６Ｍパス数の合計並びにアの多重変換装置1.5Mパス数をインタフェース当たりハイウェイ数で除して、６Ｍインタフェース数及び1.5Mインタフェース数を算定する（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）。

カ　イ、ウ及びエで算定した多重変換装置６Ｍパス数、多重変換装置専用６Ｍパス数及び多重変換装置データ系６Ｍパス数の合計にチャネル切上単位（６Ｍ）を乗じたもの及びアの多重変換装置1.5Mパス数にチャネル切上単位（1.5M）を乗じたものの合計をチャネル切上単位（52M）で除して、多重変換装置52Mパス数を算定する（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）。

キ　カで算定した多重変換装置52Mパス数を３で除して（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）、多重変換装置156Mインタフェース数を算定する。

この際に生じた剰余の数を多重変換装置52Mインタフェース数とする。

ク　カで算定した多重変換装置52Mパス数を３で除した商（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を多重変換装置ユニット数とする。また、多重変換装置ユニット数を多重変換装置架当たりユニット数で除したものを多重変換装置架数とする（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）。

⑵　加入者交換機設置局ごとに以下の手順で伝送装置の台数を算定する。

ア　当該局に帰属する局設置遠隔収容装置設置局の多重変換装置156Mインタフェース数及び多重変換装置52Mインタフェース数それぞれの合計を当該局の多重変換装置156Mインタフェース数及び多重変換装置52Mインタフェース数とする。

イ　当該局に帰属する局設置遠隔収容装置設置局の多重変換装置52Mパス数の合計を３で除した商（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を多重変換装置ユニット数とする。

ウ　当該局の多重変換装置ユニット数を多重変換装置架当たりユニット数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を多重変換装置架数とする。

２　加入者交換機～中継交換機間に設置する伝送装置の設備量の算定

加入者交換機～中継交換機間伝送路ごとに、次の手順で伝送装置の種類ごとの台数を算定する。

⑴　伝送装置の組合せは次のとおりとする。

ア　加入者交換機設置局に多重変換装置を設置し、中継交換機設置局に多重変換装置を設置する。